

F-11 学校教育における「生命保険」の教材化について(第1報)  
都立練馬高等学校保育学院 ○佐藤慶子

「生命保険」は家庭の私的保障対策として今日広く普及している。しかし、家庭に提供されている「サービス」商品としては「生命保険」は比較的難解な知識を要するものであり、消費行動の近代化に必ずしも浸透しているとはいえない。そこで「生命保険」を学校教育でとりあげることの可否と先に大学の家庭経済担当教官、高校家庭科教師等にたずねたところ、学校教育でも基本的な認識にふれることの必要性が指摘された(昭和55年6月家政学会関東支部会にて報告『学校教育における「生命保険」教育の可能性および方向性』)。

そこで今回は、「生命保険」を学校教育で取り上げることなら、どのような形で教材化することが適切かを検討してみた。対象は一応高校「家庭一般」を想定し、男女ともに学べる教材として検討した。検討の一側面は、「生命保険」が高校生が学ぶ家庭経営や生活設計の知識とどのように関係し、またどのような意義をもつて教材化されるかという点であった。また、もうひとつの側面として、「生命保険」が高校「家庭一般」で学ばれる消費者教育の教材としてどのような有効性や位置づけで扱えるかという点もあげられる。社会教育や企業の広報で取り上げられる「生命保険」の知識に対して、学校教育がもっとも有効に、また基礎認識として、応用能力に発展しうるといえるものであるためには、以上のような検討によって、教材の精選、配列の研究が必要であり、併せて適切な補助教材や課題学習の与え方にも検討の視点が与えられた。

(なお、本研究は財団法人生命保険文化センターの研究助成による「学校教育における生命保険教育の研究」代表者日本女子大学教授宮崎礼子の研究の一貫である)